

農地等の権利移動の許可申請書

年 月 日

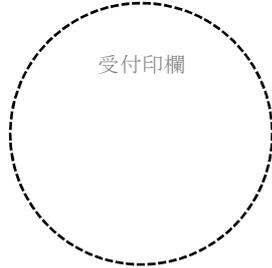
三木市農業委員会 会長

宛

申請者

譲受人氏名

譲渡人氏名



下記のとおり農地・採草放牧地の権利を移転・設定するについて許可を受けたいので、農地法第3条第1項及び農地法施行令第1条第1項の規定により申請します。

記

1 権利の種類 (該当するものを ○で囲むこと。)	所有権・永小作権・賃借権・使用貸借権・その他 ()							
2 申請当事者の 氏名及び住所 (法人にあって は、名称、代表者 の氏名及び主たる 事務所の所在地) (国籍等は所有権 移転の場合に記載)	区分	氏名 (名称及び代表者の氏名)		年齢 職業	住所 (主たる事務所の所在地)		譲受・譲渡 貸借の理由	
	譲受人			() ()				
		国籍等 ※1		在留資格又は 特別永住者	在留期間及び在 留期間の満了日			
	譲渡人			() ()				
認定経営発展法人 (該当する場合は右欄に「○」を記入し、認定発展計画の写しを添付)								
3 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積並びに所有者及び所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	所在		三木市 町					
	字	地番	地目		面積 (㎡)	所有者の氏名 又は名称	所有権以外の使用収益を目的とする権利	
			登記簿	現況			権利の種類及び内容	権利者の氏名又は名称
4 権利を移転し、又は設定しようとする契約の内容	権利を移転し又は設定しようとする時期			権利の移転若しくは設定の価格又は賃借料		左の10a当たりの価額		備考 (賃貸借の期間、その他)
	年 月 日			円		円		

5 譲受人又はその世帯員等が現に所有し、又は所有権以外の使用収益を目的とする権利を有している農地等の利用の状況 ※2	区 分		所 有 地 (㎡)			所有権以外の使用収益を目的とする権利が設定されている土地(㎡)			備考
			自作地	貸付地	非耕作地	借入地	貸付地	非耕作地	
	農地	田							
		畑							
		樹園地							
	採草放牧地								
合 計									
6 譲受人又はその世帯員等の耕作又は養畜の事業に必要な機械等の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況	(1) 作付 (予定) 作物								
	区 分		作付 (予定) 作物			作物別の作付面積 (㎡)			
	農地	田							
		畑							
		樹園地							
	採草放牧地								
	(2) 機械等 (機械：トラクター・コンバイン・耕運機・田植機等、家畜：農耕用に使役する牛・馬等)								
	機械及び家畜の種類								
	所 有	確保済							
		確保予定							
	リース	確保済							
		確保予定							
	確保予定の機械等に係る資金調達計画 (自己資金、借入れ等)								
	(3) 農作業に従事する者及び配置の状況								
	権利を取得しようとする者の農業等の経験								
世帯員等以外による労働力	区分	人 数	農業経験の状況等						
		現 在 () 名							
	常時雇用	増員予定 () 名							
		現 在 () 名							
臨時雇用	増員予定 () 名								
	現 在 () 名								
配置の状況		市町村	氏 名	住所地、拠点となる場所等					
7 農地法その他の農業に関	別紙1のとおり								

する法令の遵守の状況等					
8 農地所有適格法人の要件に関する事項	別紙2のとおり				
9 譲受人又はその世帯員等による耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況 (権利を取得しようとする者が個人の場合のみ記入)	氏名	年齢	譲受人との続柄	職業	年間農作業従事日数
			本人		
	計 人(専業者 人 兼業者 人 その他 人)				
10 譲受人又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業が、周辺の農地等の農業上の利用に及ぼす影響及び講ずる措置	区分	該当	内容	講ずる措置	
	地域の水利調整等への影響	有・無			
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	有・無			
	その他	有・無			
11 法第3条第3項の規定により使用貸借による権利又は賃借権を設定する場合に関する事項	別紙3のとおり				
12 その他参考となる事項及びその他の考慮すべき事項 ※3					

連絡・照会先	電話番号	
	氏名	

※1 国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立にあつて準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第2条の2第3項の在留期間をいう。)及び在留期間の満了の日もあわせて記載してください。

※2 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積(m²)」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。

※3 「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

別紙1 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

1 農地法その他の農業に関する法令

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有 ・ 無
② 第4条（農地の転用の制限）	有 ・ 無
③ 第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有 ・ 無
④ 第42条（措置命令）	有 ・ 無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第15条の2（農用地区域内における開発行為の制限）	有 ・ 無
② 第15条の3（監督処分）	有 ・ 無

(3) 種苗法（平成10年法律第83号）

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照）	有 ・ 無

(4) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条（使用の禁止）	有 ・ 無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内 容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内 容	理 由
有 ・ 無			

<農地法第2条第3項第2号関係>

2 構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数			構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積 (㎡)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
						権利の種類	面積	直近実績	見込み	

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： _____ 日

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会

	議決権の数		議決権の割合 (%)	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者				
(2) 農業関係者以外の者				
計				

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成 14 年法律第 52 号）第 5 条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

(記載要領)

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「1-1 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「1-2 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

4 「2(1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「2(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m²)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

7 2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに3の国籍等並びに4の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください(ただし、2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)

国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期滞在者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4については、3の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

別紙3（法第3条第3項の規定により使用貸借による権利又は賃借権を設定する場合）

1 地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	共同利用施設（農道、水路、ため池等）の利用計画				
	地域における鳥獣害被害対策への協力計画				
	地域農業の維持発展への取組の参加計画				
	その他参考となる事項				
2 法人の業務を執行する役員の耕作又は養畜の事業に従事する状況等（権利を取得しようとする者が法人の場合に限る。）	氏名	役職名	耕作又は養畜の事業への従事状況		
			法人が事業を行う期間	当該事業に従事する期間	
		直近の実績		見込み	
			年 箇月	年 箇月	年 箇月
			年 箇月	年 箇月	年 箇月
			年 箇月	年 箇月	年 箇月
			年 箇月	年 箇月	年 箇月
		年 箇月	年 箇月	年 箇月	